

令和5年度 第3回 龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 会議録

| | | |
|------|---|-------|
| | 記録者 | 照井 頌子 |
| 件名 | 令和5年度第3回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 | |
| 日時 | 令和5年10月18日（水）午後1時30分～午後3時05分 | |
| 場所 | 龍ヶ崎市役所5階 全員協議会室 | |
| 出席者 | <p>【委員】 大槻毅会長 山本法勝副会長 飯岡茂委員 大友啓二郎委員 林敬子委員 小林譲委員 林佳範委員 杉野美左子委員 辰澤修一委員 飯倉正幸委員 杉野五郎委員 高嶋靖子委員 芳住久江委員 岩尾悦子委員</p> <p>【事務局】 坪井健康スポーツ部長 佐々木健康スポーツ部次長 中嶋福祉部次長 福祉総務課 藤ヶ崎課長 高齢福祉グループ 篠原課長補佐、渡部課長補佐、中嶋主査、生井主査 介護保険課 重田課長 介護保険グループ 久課長補佐、照井係長</p> | |
| 傍聴人数 | 1名 | |
| 議事 | <p>【議事】 1 開会 2 議事 (1) 龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）について (2) その他 3 閉会</p> | |
| 事務局 | <p>ただいまより令和5年度第3回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を開会させていただきます。</p> <p>（配布資料の確認） （10月1日付福祉総務課配属の職員紹介） （委員総数15名中14名の出席により、本協議会は成立） それではこれより、大槻会長に議長として議事進行をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。</p> | |
| 大槻会長 | <p>皆様こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>（傍聴者1名へ注意事項遵守のお願い） はじめに本日の会議の議事録署名人の選任ですが、辰澤修一委員、杉野美左子委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>（会場より意見なし） それではご両名をお願いしたいと思います。本日の会議録がまとまりましたら、ご確認の上、ご署名をお願いいたします。</p> <p>本日の次第に従い議事に入ります。まず議事の1「龍ヶ崎市高齢者福祉計</p> | |

| | |
|--------|--|
| | <p>画・第9期介護保険事業計画（案）について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>（配布資料「前回（第2回運営協議会）からの主な修正点」に基づき、介護保険課が説明）</p> |
| 大槻会長 | <p>ただいま事務局から説明がありましたが、事前に4人の委員から質問をいただいております。質問と同時にご意見も賜っておりますが、まず質問についての回答を事務局からしていただきたいと思っております。では事務局よりお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>（介護保険課、福祉総務課より回答）</p> |
| 大槻会長 | <p>追加の質問もあるということで事前に伺っておりますが、まず今の質問と回答についてご質問やご意見等あればお願いいたします。</p> <p>（委員より質問・意見なし）</p> <p>では事前に林委員から追加の質問があると伺っております。林委員お願いします。</p> |
| 林（佳）委員 | <p>私の質問に答えていただきましてありがとうございます。前回の委員会から本日までに計画の方向が180度変わってしまい、驚きまして質問をしたところでございます。</p> <p>介護人材の確保の関係で、第8期計画75床の介護付き有料老人ホームの整備予定だった分の職員確保を見込んでいたということですが、そもそもこの介護人材の確保は、ご存知の通り非常に厳しい状況です。私どもの施設におきましても、ハローワークに2名の求人をしているところですが、何ヶ月経っても全然応募が来ていない状況です。外国人人材という話も出ていますが、中国やヨーロッパで高齢化しているところもあり、日本よりも賃金が高いものですから、今やもう日本に来ないです。そのような状況の中で入所定員を増やしても、それに見合う必要な人材が確保できないと、介護サービスが提供できない状況になってしまうのではないのでしょうか。そうすると、待機者を減らすという計画は空回りになってしまうのではないかと危惧しており、このような質問をさせていただきました。追加の質問ではなく、私の一つ目の質問に関して述べさせていただきました。</p> |
| 大槻会長 | <p>ありがとうございました。他に追加の質問はありませんか。</p> <p>（委員より質問なし）</p> <p>次に進みたいと思っております。今と同じ資料（事前質問の回答）の1枚目に、林委員からの意見と、それに対する事務局の回答が記載されております。ここに詳細にご意見を書いていただいておりますが、林委員から改めてご意見を伺えますか。</p> |
| 林（佳）委員 | <p>まず今回の修正案に対し、反対ということで意見を述べさせていただきます。入所待機者の解消をはかるといふことでの計画ですが、私どもの施設は毎月2名程度の退所者がおありまして、年間平均すると、大体30から40名ぐらいの退所者がおあります。退所者数よりも入所希望者数が多いような状態でないと空所の状態が続いてしまいます。そうすると、当然収入減になり、長期に続くと施設経営にとって大変厳しい状況になってしまいます。こういった状況は、私どもに限らず他の施設も同じようなことかと考えております。そのため、今回定数が多くなってしまうと、施設が飽和状態になってい</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>る県内の市町村がいくつかあるかと思いますが、そういった例と同じように、施設同士で入所希望者の取り合いになることも考えられます。或いは、新規の入所希望者がいないという場合には、経営を維持し今後の介護の質を確保するために入所者をまとめ、ユニットを閉鎖してしまうとか、或いはそのまま入所の見込みがないということだと、定数自体を自主的に削減しなければならないような事態にもなりかねません。このことは、第9期計画の待機者の削減と解消という目標とは違ってしまうと考えております。つきましては、修正前の通りこれまでの整備の効果を検証する期間にできないかと思いい、反対意見を申し上げたところです。</p> |
| 大槻会長 | <p>事務局より回答をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>林委員のご意見に関しまして、介護従事者の確保等の課題があるということは認識しております。しかし事務局としましては、今回、介護付き有料老人ホームの75床が開設中止となり、また、特別養護老人ホームの入所待機者が依然あるというところの考察の結果このような結論になりました。</p> |
| 大槻会長 | <p>龍ヶ崎市としては待機者をできるだけ減らしたいという一方で、林委員からご指摘ありましたように、空きが出て各施設の経営が成り立たないということでは本末転倒というか、逆に枠を減らしてしまうことにもなりかねるといことで、色々なご意見があろう問題かと思ひます。ここで委員の皆様方から広く率直なご意見を賜り着地点を見つけていきたいと思ひます。</p> |
| 大友委員 | <p>私達介護支援専門員も、特別養護老人ホームはこれ以上どうなのかというのが大半の意見です。なぜかという、特別養護老人ホームができると、在宅サービスの方、特にヘルパーさんが致命的にダメージを受けることがあります。先にも意見を述べたのですが、これを機に特養に入ろうという方も結構いらっしやると思ひます。まだ比較的龍ヶ崎はサービスが充実しているので、人手不足と言ひながらも何とかヘルパーさんが利用できないという事態を避けられておりますし、デイサービスも比較的都内と比べるといっぱいという状況ではないので、在宅サービスで支える手だてはいくらでもあると思ひます。それに老人保健施設も、特別養護老人ホームに入所者を持っていかれてしまひますし、やはりそこで先ほど林委員がおっしゃる通り、取り合いが生じることはしばしばあると思ひます。私も長年ケアマネジャーをやっておりますので、施設ができるとおそらく軒並み老人保健施設が空きますし、ショートステイもがらがらになるという状況になるのが分かります。そんなことを繰り返して、本当に待機の解消になっているのかというのが、正直現場の意見です。</p> <p>もし特別養護老人ホームを作ることで効果的なことがあるとすれば、高齢者住宅が特別養護老人ホームと比べると若干不安定なところがあるので、そういう意味で特別養護老人ホームの方は安心かなというところはあります。</p> <p>ただ、林委員がおっしゃった通り、私も当初の見込みどおり、次計画までは様子を見るべき時期ではないかと思ひます。先々過ぎて申しわけないですが、結局どこの市町村もこういう話になりますが、2040年ぐらいには人口が減りますので、そのときに今ある建物がどうなっているかということをよく考えていただかないといけな思ひます。最近特別養護老人ホームが潰れるという話は聞かないのですが、次の改定によって経営的なものがどの</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>ようになるか全く分からないけれど、その辺の可能性も心配しているところですので、先々見据えて慎重に計画すべきではないかなと思います。</p> |
| 山本委員 | <p>今の委員の意見に賛成いたします。まず龍ヶ崎市の人口推移見込み、これは事務局の方もよくご存知だと思います。2040年の人口見込みは何人ぐらいですか。人口の見込み、変化に基づいて今現時点で理想的なことをすると、人口の母体が減ってきているので施設が余ってしまいます。皆さんの家庭において、家族構成や子供たちが先に定着する職業を考えたら、今無駄な施設をつくらない方が良いと思います。2040年の人口見込みはどれくらいになっていますか。</p> |
| 事務局 | <p>9期計画の資料の11頁に将来の人口推計が載っております。2040年度に6万1200人。このように人口は減っていくことになっております。</p> |
| 山本委員 | <p>あとわずか17年の間、このグラフを見ても分かるように、65歳以下の支えている年代が極端に減少します。今施設を増やすということは、この人たちにとって大きな負担を増やすのではないのでしょうか。福祉という概念は、現在の高齢者と、将来を支えるための二つがあると思いますが、個人の家庭においても自分の子や孫に負担をかけるような設備投資は控えると思います。先ほどから議論されているように、確かに現在の困っている人には正しいと思うけれど、わずかに十数年後を考えてみれば、若い世代が極端に減少します。今龍ヶ崎で一番大きい問題は子供が減少しているということです。小学校を統廃合しなければならず、1年間に産まれてくる子供も少ない。彼らに負担を残すこと、そういう目から見ても施設増設は好ましいことではないように、私個人としては思います。</p> |
| 辰澤委員 | <p>個人的な見解になるかもしれませんが、我々高齢者から見ると、あと何年生きられるか分からないという中で、自分の家で面倒を見てもらえるかといえば、各家庭で色々な問題が複雑に絡んでくると思います。例えば特別養護老人ホームに入りたいという希望を出したとします。その時に、県外だったら入れますよという案を示されても、どうやって行くのとか、誰がそこまで送っていくのかということになるわけです。これからますます高齢者世帯になってきて老々世帯も増えてくると、老人ホームや特別養護老人ホーム色々な形態がありますが、そういう施設が必要になってくるのではないかと思います。山本先生がおっしゃるように子供の負担になるという部分もあると思うのですが、やはり足りないよりも足りる方がこれからの世界にとっては良いのではないかと思います。</p> |
| 杉野委員 | <p>先ほど将来人口のお話が出ましたが、人口総数自体は減りますが高齢者の数は逆に増えています。2040年も増えています。これはすぐには減りません。前回も話しましたが、入所待機者、特別養護老人ホームの待機者は毎年数字としてあらわれています。これは無視することはできないのではないかと思います。それともう一つは、やはり老々世帯と一人暮らし世帯の高齢者のウエイトが多くなっていることです。その中で誰が介護するかということになると、要介護3以上の状態で在宅介護をするということは、極めて困難だと思っています。ですから先ほど経営上の問</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>題などのお話が出ましたけれど、それは少し切り離していただきたい。その上で、その点についてはどうしたらいいかということを考えればいいのであって、そこにぶつかってしまうと何も先に進まないのかなと考えています。ですから計画案としては、今回ご提案のあった形でお願いしたいと思います。むしろ私は、前回の75人という特定施設の分がなくなったのだから、75人増ということも考えられるのではないかと思います。そういった意味でも、私の意見としては、特別養護老人ホーム施設について進めていただきたいということです。</p> |
| 高嶋委員 | <p>今特別養護老人ホームに入所できるのは要介護3以上ということですが、現場で実際に働いている方にお聞きしたいのですが、要介護3で在宅介護を希望される方の手当というか、実際の介護状況というのはどのような感じなのかということと、あと今、介護支援専門員になろうと学校に入る人自体がもう4割減ですよ。ヘルパーさんになろうという若者が減ってきている上に、これから人口がさらに減って、施設をつくってもヘルパーさんがいない。在宅介護で施設に入らないで済むようにと一生懸命支援してくださっている方自体も、どんどん減ってきてしまう。今後、施設を幾らつくろうが、そこで働く方たちがいなくなったらどうしようもないだろうなと思います。在宅で介護度が重くなった時に、どのような支援がされているのか、詳細を聞きたいと思います。</p> |
| 大槻会長 | <p>現職の方、お願いして良いですか。</p> |
| 大友委員 | <p>龍ヶ崎においては、先ほどお話したように比較的施設が建っております。ショートステイ並びにデイサービスとかデイケアと呼ばれるサービスも充実しておりますので、私は今50件ほど対応させていただいているのですが、大体20名ぐらいが在宅介護ですね。中には老人保健施設に定期的にリハビリで入って頑張っている方もいらっしゃいます。現実的に要介護3、4、5は絶対入所かというところ、そうではないのかなというところ。問題は介護をしている方の介護力というところもありますし、これも様々なので一概にこうだから絶対入所が必要という状況ではないと思います。ですので、要介護3以上の方が必ず特別養護老人ホームに入所するかというところ、そうではなく、むしろ特別養護老人ホームをつくったけれど入らないから都内から連れてきたという話を聞くので、本末転倒だなと思います。先ほど林委員がおっしゃったように経営を考えなければいけないので、特別養護老人ホームが赤字では、先程意見が出た通り結局は賃金カットになってしまいます。そうすると退職者が増えてしまったり、入所者の取り合いや職員の取り合いがおこると思います。実際の現場でも結構ありますので、慎重に考えるべきだと思います。</p> |
| 高嶋委員 | <p>本当はなるべく介護度が進まないように、在宅でケアをしていくのが理想ではなかったかと、介護保険が始まったころを思い起こしているのですが。そのために介護予防のための支援も始まりましたし。どちらかというところは、施設は最終的なところなので、施設の数を増やすよりは予防介護とか、重くならないように色々と支援してくださっている方の充実の方に力を注いだ方が良いのではと思います。</p> |

| | |
|---------|--|
| 大友委員 | <p>ありがとうございます。山本先生もそうですが、在宅医療を重視してくださる先生は結構多いです。病院や施設で最後を迎える方は多いですがご自宅でなくなる方も多くなってきております。最後まで自宅ということも、現実的に不可能ではないのがこの龍ヶ崎の地域ですし、在宅医療介護連携推進会議も定期的にやっております。国が目指している地域包括ケアシステムについて龍ヶ崎はまだまだな部分もありますが、実際、高嶋委員がおっしゃる通り、本筋はそこを頑張らなければいけないのではないかと思います。</p> |
| 大槻会長 | <p>ありがとうございました。まだ発言いただいていない方、ご意見があればぜひお願いいたします。</p> |
| 岩尾委員 | <p>私も市民としまして、龍ヶ崎は在宅サービスが結構充実していると感じております。箱物の特養を建てたにしても、やはり人材が確保できなくて、一斉にオープンするのではなく、ユニットごとに人材が集まり次第オープンするというお話もよく聞いたりします。ですので、入所者を集めるのもそうですが、やはり職員の確保というところが問題になってくるかと思います。先ほどもお話があったように在宅サービスをむしろ充実させていただいて、在宅、地域で安心して生活が送れるような整備を進めていったほうが良いのではないかと個人的には思います。</p> |
| 杉野（五）委員 | <p>理想からいえば確かに在宅で介護ができる体制が整っていけば良いですが、実際にはどうかと考えています。少し話が違いますが、例えば保育所でも待機があると騒がれて、数年前ネット上で「保育園落ちた日本死ね」というセンセーショナルな事象が起きました。高齢者に対しても、あれだけ待機者がいるのにどうして先に進めないのかという意見を持っています。</p> <p>介護関係の職場で働く人たちの処遇改善について、今月初めに新聞にも出ていましたが、所定内賃金が7万から8万と違うと。これでは集まらないよねと。それから、仕事上相当きついハードなものだと。やはりその辺をクリアしていく方向で提案していかないと、いつまでたってもこの問題は解決しないと考えています。私ももう後期高齢者なのですが、仲間と話をすると、やっぱり息子達には負担をかけたくないなという声も結構多いです。どうしてかという、だいぶ前に安倍さんがご健在のときに介護離職ゼロという言葉をおっしゃいましたけれども、そういった話も今吹っ飛んでしまいました。ですから現役世代にも介護の問題は影響しますし、在宅で介護できる人は家族がいれば良いですが、そうではない人は相当厳しい状況に置かれるのではないかと思います。現実そういった実態も知っております。私のところには、何とかしてほしいという声が非常に多いです。特別養護老人ホームの待機があれば毎年毎年軒並み増えていると、今後の人口増、構成を考えれば高齢者が増えるのは当たり前ですから、要支援率も要介護認定率も上がっていきます。それを考えれば増やすことが自然かなと思います。そうでないと、大変な事態になると考えています。</p> |
| 辰澤委員 | <p>一つの提案です。65歳以上なり75歳以上のアンケート調査をやるのはどうですか。例えば自分の動向、これからの生活をどうしていきたいのかというような感じのアンケートです。アンケート調査をやってみて、龍ヶ崎市内のそれぞれの家庭の考え方を見ながら、やはりこれは施設が必要だとか、今の皆さんの意見にもあったように、今のままで十分だな等、ある程度</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>の案が出てくると思います。そういうアンケート調査を提案しますがどう考えますか。</p> |
| 大槻会長 | <p>事務局、前回のアンケート調査でそれに類するようなものがあればご説明お願いできますでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>在宅介護実態調査で「今後施設入所を検討しているか」という項目がございます。私が個人的に思いますのは、施設に入りたいか否かは、その時の状態になってみないと分からないところもあると思います。ちなみに在宅介護実態調査の結果としましては、30頁に、現時点での施設等への入所入居の検討状況において、「入所入居を検討していない」が70%。ついで「現時点で入所入居を検討している」が20%。「すでにもう入所入居の申し込みをしている」という方が4.8%になっております。入所入居を検討している中で、要介護3の方が27.3%と、他の介護度に比べて高くなっております。</p> |
| 辰澤委員 | <p>参考で聞きますが、アンケート調査をやった対象は龍ヶ崎市の住民の中の何%ですか。極端な話0歳児から100歳までを対象にやったのか、それともある程度年齢を絞ったのですか。</p> |
| 事務局 | <p>65歳以上の要介護認定をお持ちの方を対象に行いました。</p> |
| 辰澤委員 | <p>結局要介護認定を受けていない方は対象には入っていないという話ですか。そうなると話がおかしいと思います。要介護を現在受けていなくてもこれから受ける可能性がある方に自分の人生の老後をどのように考えているのかという調査も必要ではないかと思えます。</p> |
| 事務局 | <p>アンケート調査は2種類行っておりまして、そちらに関しては、介護予防日常生活圏域ニーズ調査として行っております。こちら65歳以上の方を対象にした調査となっております。</p> |
| 辰澤委員 | <p>なぜ私がこれほど言うのかというと、明日の我が身がどうなるか分からないからです。明日もしかしたら介護を受けるようになる可能性もあるわけです。ですから、そのアンケート調査をやるときに、要介護認定を受けている人だけではなくて、龍ヶ崎市全体で考えてみたらいかがかと考えたからです。</p> |
| 高嶋委員 | <p>小学生でも、私でも死ぬまでの間に何が起こるか分からないという漠然とした不安は誰もが持っているものなので、不安がない人はいないと思います。逆にもう要介護認定を受けていて、切実に今介護を必要としていて、介護されている方たちの現状から出てきた回答が一番真実ではないのかなと思えますが、いかがでしょうか。</p> |
| 小林委員 | <p>私も老人ホームで特別養護老人ホームと在宅のデイサービスやショートステイを運営しています。基本的に入所される方は、自分で入りたくて入る人はほとんどいません。ご家族様とご本人様の状態が在宅だとどうしようもないから入る場合がほとんどです。ですから、このアンケートではおそらく、介護度をもっていても自分で答えられるような方は入りたいとは言わないと思います。もっと先のレベルになった時に、しょうがないということで入ると思います。このアンケートの取扱いが少しおかしいのかなと思えます。</p> <p>もう一つ良いですか。私の特別養護老人ホームの施設では多床室という4</p> |

| | |
|-------------|---|
| | <p>人部屋と個室があつて、全部で90床あります。入所の待機者、申し込み者が40件50件いらっしゃいますけれども、そのうちの30件はお金安い4人部屋の多床室を希望で、なおかつ男性の独居の方が多いです。うちでも他でもそうなのかもしれませんが、基本的に男性の部屋は意外と少ないです。昔から女性が多かったので、女性の多床室用が多い。私の施設の多床室は50床あつて、4人部屋なので10数床あるのですが、そのうち男性は8人しか入れないです。あとはみんな女性ですね。この比率はなかなか変えられない。ですが現在は、男性の待機者が非常に多いです。高齢者の入所待機者を解消ということは全国どこでも言われていますが、待機者の中身を見ると、実際に数字としては確かに上がっているのですが、ずっと入れないような方がたくさんいるのです。この数字だけを目安に待機者解消としてしまうと少しおかしくなるという気がします。正直5年も6年も待っている方がいらっしゃいます。70代、独居、男性でお金がなくて、多床室に入りたいと。けどなかなか空かないからという方が結構多いです。龍ヶ崎市だけの問題ではないのですが、調査の仕方を変えないと保育所の待機者とは少し考え方が違うのかなという感じがします。</p> |
| <p>大友委員</p> | <p>調査については、市から話があつてケマネジャーが行っているのですが、基本的に本人が答えられないものは、家族、介護者の方に聞いています。現実的に入所する時、本人が好んで入所しますという方はほぼいないとは思いますが、実際の調査につきましてはちゃんとヒアリングした結果で、適当に答えていないことはご承知いただきたいと思います。市からも、本人が答えられないときは、介護者である方や関係する人に答えてもらってくださいと説明を受けてまとめたものですので、入所したくないという数字はあながち間違いではないと思います。パーセンテージ的なところは実際のところは分かりませんが、少ないのはそうだろうなというふうに推測できます。</p> <p>あと実際特別養護老人ホームに入所できない話がありましたけれど、もう一つの課題がありまして、そんなにまだ数は多くないのですが、身寄りがない方がほぼ入れないというような状況が、龍ヶ崎に限らず他の市町村でも課題になっています。実際身寄りがないと、亡くなった後の対応は大抵行政がやらなければいけないということで、かなり逼迫している課題だと思います。徐々にその辺も国の方でクローズアップされていますが、身寄りがない方は最近多いですし、家族形態も変わってきていますので、特別養護老人ホームをつくる上では、今後身寄りがない方のサポートをしないと行政を逼迫する可能性もあるかと思っています。この辺も今後の課題になるとと思いますのでご承知いただければと思います。</p> |
| <p>芳住委員</p> | <p>それでは介護の認定を受けている利用者本人から伝えます。アンケートは私のところへ来ましたので、私も回答しました。</p> <p>利用者の立場とすると色々な制約が多いと思います。例えば支援2だとこれはできない、あれはできない。介護1だとあれができない、これは駄目だと、そういう制約がすごく多いです。私はいつも介護施設の仲間や健常者の仲間とも話しているのですが「身内の世話にはなりたくないよね。」「年を取って動けなくなったら施設へ入りたいね」という意見がほとんどです。入りたくないというのは、自分が動けるから入りたくないわけです。ほとんどの</p> |

| | |
|------|---|
| | 人は動けなくなったら入りたいという意見だと思います。ただ特別養護老人ホームが介護3以上という制約、またそこで制約ですよ。制約があるために特別養護老人ホームには入れない。そういう現実なので。何とかその制約がもっとゆるかったら良いかなと思っています。もちろん私自身も動けるうちは自宅で過ごしたいと思うけれども、ヘルパーさんをお願いするにしても、これは駄目あれば駄目と、なかなかうまくいかないのです。そういうわけで、この制約を少なくしてくれる工夫をお願いしたいと思っています。 |
| 大槻会長 | 貴重なご意見ありがとうございました。たくさんご意見をいただきましたので、そろそろ着地点を見つけていきたいと思っています。辰澤委員どうぞ。 |
| 辰澤委員 | 最後に一言だけ。私が調査の年齢にこだわったのは、子供がどのように考えているのか、例えば75歳以上の親を持つような世帯をリストアップできれば、子供たちが自分の親をこれからどうしたいのか意見を聞けるからです。0歳児からというのは極端な話ですが、そういう部分も含めてアンケート調査をしていただきたかったのです。自分の子供の意見はなかなか聞きづらい。子供も言いづらいでしょう。邪魔だからもうホームに入ってくれとは面と向かって親に言えないと思います。ですからその辺も含めたようなアンケート調査をやっていたら幸いだと思っています。 |
| 芳住委員 | 私たちと同世代は、自分たちの親を介護するのに昔は当然みんな在宅でしたから、あんな大変な思いをするなら自分は施設に入ると言っています。 |
| 大槻会長 | ありがとうございました。今、現場におられる方のお話を伺っていると、施設をつくりますという公募を出しても手を挙げる事業者が出るかどうかという心配もあるような気がします、その点、事務局いかがでしょうか。 |
| 事務局 | 現在のところは何とも言えない状況となっております。意向調査は行っておりますが。 |
| 大槻会長 | 意向調査については公表できませんよね。分かりました。それでは高嶋委員お願いします。 |
| 高嶋委員 | 在宅で見る場合に、子供がどう思うかというお話をよく聞きますが、ヘルパーさんたちがいますよね。私も80代の母を持っていますけれども、もし介護状態になったら、私が直接何かをするよりはプロのヘルパーさんをお願いしたほうがよほど上手にケアしてお手伝いしてくれると思っています。もちろん母には、私の方が良いかどうかは聞きますが。ただ、意外と年代が上の方たちは、外部の人を家に入れることがまず鬼門になっていますね。知らない人をうちに入れるぐらいだったらあなたに来て欲しいという言い方をされるので。でもきっとケアの仕方はプロの方がすごく優しくて上手だと思います。ですから、宣伝の仕方というか、ヘルパーさんたちのケアはこんなに上手で優しいということを見ると、在宅の利用者の方ももう少し門を広げてくれるのではないかと思います。今在宅というとまだ何となく子供が見るみたいなイメージがありますが、実はそうではなくて、私も、私より絶対ヘルパーさんを頼むと思っているぐらいですので、宣伝の仕方というのにも必要かなと思います。 |
| 岩尾委員 | 特別養護老人ホームの待機者の80人のうち、80人全員がすぐに入りたいと希望しているのでしょうか。要介護3以上の認定が出たからとりあえず |

| | |
|--------|--|
| | <p>申し込みをしておいて、今のところは在宅のサービスでいけるという方も中にはいらっしゃるのではないのでしょうか。皆さん必要だから申し込みをしているとは思いますが、80人という待機者の中には今すぐ必要な人もいれば、ただ認定がおりたから申し込みをしているという方もいるのではないのかと個人的に思います。</p> |
| 林（佳）委員 | <p>実は私が質問したかったことも、今言われたことが一つです。実際私の施設でも待機者は何十人かおりますけども、電話等で聞いてみると、もうすでに介護老人保健施設やグループホームに入っていて、同時に特別養護老人ホームの方にも申請を出しているとか。あとは、在宅で何とかやっていたところは別に必要ないけれども、将来必要になるかもしれないからとりあえず出しておくとか。或いはすでに亡くなっている方で、家族の方が取り下げていないとか。そういった方もいらっしゃるわけです。ですから80人の方全員がすぐにでも入りたい方なのかどうかを市の方としてどれだけ把握しているか、精査しているのかというのを質問したいと思います。</p> <p>それともう一つ。待機している方が80名、75名いらっしゃいますが、この方たちは平均でどのくらいの期間待機されているのかということや市は把握しているのかどうか。その辺をお尋ねしたいと思います。それがもし分からないと、分からないまま特別養護老人ホームを増やすという計画をするのはいかがなものかなと思いますので、よろしくお願いします。</p> |
| 大槻会長 | 事務局コメントお願いできますか。 |
| 事務局 | はい、緊急度など、そういったところまでは把握できません。 |
| 大槻会長 | <p>ありがとうございました。先ほどからアンケートや見込みについて活発に議論していただいています。その精度や内容についてはある程度限界があると思います。それぞれの分野を代表される皆様に集まっていますので、この当委員会として、今ある状況の中で、次の第9期計画をどのようにするかという提案を市民の皆様にして、パブリックコメントを進めるということにしたいと思います。今皆様方のお話を聞いた限りでは、現在の状況下で60床の増員をするということは少し拙速では、という気がいたしますが、どうでしょう。一方で実際に待機ということで、仮ではあっても登録されている方も一定数おられるということですが、検討の余地を残した状態で9期の計画を立てることはどの程度許されるものでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>今回の特別養護老人ホームと介護老人保健施設については数字を入れないと整備ができなくなります。なぜかという、施設整備にあたっては市から出ますけれど、県の補助金を利用する形で整備していかなくてはなりません。その裏付けとして、計画に数字が入っていなければ、その補助の対象にならないという考え方がありますので、今回の計画に適切に必要なということ、もしくは必要ないということであれば入れないということになりますけども、そういったことがうたわれないと整備として補助金をもらうことはできなくなるので、計画自体がおぼつかなくなってしまいます。</p> |
| 大槻会長 | では少し休憩を挟んでそのあと再開したいと思います。5分だけ休憩して50分から再開とさせていただきます。 |

| | |
|---------|--|
| | (休憩) |
| 大槻会長 | <p>定刻となりましたので、ご着席お願いしてよろしいでしょうか。飯岡委員と大友委員は所用のために離席されました。定数は問題ないということなのでこのまま進めたいと思います。</p> <p>今、皆様方の議論を取りまとめて新たな提案をしたいと思います。再度「前回からの主な修正点」という資料をご覧くださいませでしょうか。この資料の最後の頁をご覧ください。「今後の展開」というところがございます。現在の修正案としては「これまでの整備の効果を検証する期間とします」という3行を削除して、代わりに「60人分増員をする」という文言が追加されています。それに加えて基盤整備見込みとして、「令和8年度に施設を一つ増やして5から6に、利用定員を445から、505人に増やす」というのが現在の修正案でございます。これまでの皆様方の議論を拝聴しまして、こちらからの提案としましては、この施設一つ60人の増員というのを取り下げるといふこと。もう一つはパブリックコメントを出すに当たって、増員はないけれども増員が必要ではないかという議論も行われたということをご付帯の文言として付けるということでご提案したいと思います。いかがでしょうか。高嶋委員、お願いいたします。</p> |
| 高嶋委員 | <p>もし一つ特別養護老人ホームを増やした場合、さきほど県の補助金をいただかないといけないからその数が必要だという話でしたが、その場合に、介護保険料の方は値上がりしませんか。</p> |
| 事務局 | <p>施設をつくれれば当然わずかながらではありますが、値上がりするようにはなるといふ思います。給付額が増えますので。ただ60床を作ったからといって、60床満額が増えるという可能性は薄いといふ思います。それは、60床全てが龍ヶ崎の人でうまるわけではないからです。全体的に見ても、龍ヶ崎に住所のある人が龍ヶ崎の施設に入るのは6から7割。隣の河内、利根町の施設にも龍ヶ崎の市民が3割から4割いるということ、分散された形になり、60まるまる増えることにはならず若干ということになるといふ思います。</p> |
| 大槻会長 | <p>一つ訂正をいたします。付帯を付けるのはパブリックコメントの時ではなく、パブリックコメントが終わった後の答申の際につけるといふこととごさいました。失礼いたしました。</p> |
| 杉野(五)委員 | <p>今ご提案がありましたけれども、3年間の間に、もし当該施設をゼロとした場合のリスクはどのようにお考えなのか。その辺も含めて考えないとまずいのではないかと考えますが。リスクというのは、利用者にとってということとです。</p> |
| 大槻会長 | <p>もちろん色々なところでリスクはあると思いますが、今現職の方、或いは実際に介護を受ける可能性のある方のお話を伺った限りでは、秤にかけるといふことになりますけれど、60床の増をしなないということやむなしと考えております。杉野委員、どうぞ。</p> |
| 杉野(美)委員 | <p>特別養護老人ホームを30年させていただいておりますが、特別養護老人ホームの経営側の立場、そして利用者さんの立場と両方がよく分かるので、今日色々な方のご意見をいただいて、どれも本当に正しい方向を向いているといふのは感じました。ただ一つ、私も昨年度訪問介護をやめました。と申しますのは、やはりすごく大変なのです。各ご自宅に介護に行くのはもち</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>ろんスペシャリストではありますけれども、受け入れてくださるご家族の方々の状況はそれぞれでございますので、やはりヘルパーの負担が大変大きいのです。それで、なり手がいないということがたくさんございました。市内色々見てみますと、やはりそういった理由でヘルパーさんになる方はなかなか手をあげづらくなっています。もちろん介護職もそうです。そしてケアマネジャーさん、介護専門員に関しましても、給与面が見合わないということで、なかなか成り手がいなくなる。最低賃金が10月から953円になったということで、処遇改善をプラスして上手に使いながら、パートさんを募集する。やはり介護専門員にしっかり仕事をしてもらうにはそれ以外で少しお手伝いをいただくとか、施設なりの工夫をしていきながら経営していかなくてはならない。丁寧に関わっていかなくてはならない時代だなというのはすごく感じております。それはもう経営する側の考え方で進めていかなくてはならないと思います。</p> <p>あと龍ヶ崎の特徴としましては、お子様方が都内に住まわれている方が多いですね。独居で60代70代ご夫妻だけで生活されている方も多くいらっしゃいます。そういう方たちがやはり1年後2年後、あと認知症のことも皆さんものすごくご心配されていらっしゃるのです、私ども、昨年度まで支援センターがございましたので、そういった市民の方からのいろいろな意見も吸い上げておりました。今年からは地域包括支援センターがございまして、そこにいる職員に龍ヶ崎の実態について広く声を拾えるのではないかと思います。そういった意味で、介護職の専門性を大事にしながら、処遇改善補助金も上手に使いながら、資格がなくても1時間でも2時間でも3時間でもお手伝いいただけるような方を上手に整備しながらやっていくことが必要かと思えます。今大変ではございますけれども、利用者様やご家族の方の声も拾う必要があるのかなと思えます。そこはやはり無視はできないというのは、厳しい経営の立場ではありますけれども、実際感じているところです。ですから、アンケートの中にそういった地域包括支援センターで長くずっと龍ヶ崎の状況を見ていらした方たちがおりますので、そういった方たちの意見もしっかりヒアリングしていただいて、皆さんで検討されたらよろしいのではないかと思います。</p> |
| 辰澤委員 | 施設を運営されている方にお聞きしたいです。私の知っている人でホームヘルパーをやった方がいますが、訪問先でセクハラパワハラを受けたという話を聞きます。そういう問題がやはりあるのですか。 |
| 杉野（美）委員 | もうそれは本当に多いです。それはもう施設で守り切れないようなところがございますので、やはり受ける方もいろいろな方がいらっしゃる。そういった現状でございます。 |
| 大槻会長 | 当初の見込みより大分時間がかかってしまいましたが、今ご異論が出てきておりませんので、この提案の通りに進めさせていただきたいと思えます。 |
| 杉野（五）委員 | 異議はあります。全会一致ではないでしょう。 |
| 大槻会長 | はい、そうですね。先ほど申し上げました通り、答申の際には付帯意見としていろんな議論があったということは付けさせていただきたいと思えます。それでは最後に確認をしたいと思えます。修正点についての最後の資料について、今出ている案のところについては修正をするということにしたい |

| | |
|---|---|
| | <p>と思います。具体的には60人1施設の増員増施設を取り下げて5施設445人を維持するというにしたいと思います。文言等詳細については事務局の方で見直していただくにしたいと思います。それではただいまの審議結果をもちまして、市民の皆さんに対しこれを広く公表し意見などを募集するパブリックコメントの手続きを進めていくにしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。では、事務局よろしくお願いたします。</p> |
| 事務局 | <p>はい、長時間にわたり皆様お疲れ様でございます。今後のスケジュールについてご説明させていただきます。ただいま大槻会長からもございましたが、今回ご審議いただきました内容を基にパブリックコメント案を庁議に諮ります。その後市議会全員協議会において、議員の皆様へ説明を行いまして、12月上旬よりパブリックコメントを実施したいと考えております。委員の皆様への結果報告等につきましては令和6年1月に予定をしている、第4回の協議会において行うこととしております。詳細が決まりましたら改めてご連絡させていただきます。事務局からは以上です。</p> |
| 大槻会長 | <p>それでは以上をもちまして令和5年度第3回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたるご審議にご協力をいただきありがとうございます。ありがとうございました。</p> |
| <p>上記については、令和5年10月18日に開催された令和5年度第3回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会の会議録に相違ないことを確認したので署名する。</p> <p>年 月 日</p> <p>会 長 _____</p> <p>議事録署名人 _____</p> <p>議事録署名人 _____</p> | |